

第4号様式（第6条関係）

鹿屋市農林漁家民宿開業事業費補助金に係る誓約書

私は、鹿屋市農林漁家民宿開業事業費補助金において、鹿屋市農林漁家民宿開業事業費補助金交付要綱（以下「要綱」という。）を順守し、下記について誓約するとともに、違反が発覚した場合は補助金を返還します。

記

- 1 国、県、財団等からこの事業と同様の補助金を重複して受けません。
- 2 農家民宿開業後、やむを得ない事情がない限り、鹿屋市観光協会グリーンツーリズム事業推進部に5年以上加入し、事業を継続します。
- 3 本誓約に違反した場合、補助金の交付決定が取り消され、補助金を返還することについて、異議を申し立てません。
- 4 市税その他市に対する債務を滞納していません。

年 月 日

鹿屋市長 様

申請者

住 所

氏 名